

町道中央通白老橋補修工事に伴う車両通行止めについて

～道路を安心して使っていただくために～

北海道開発局（担当：室蘭道路事務所）では、白老町からの要請に基づき、町が管理する「白老橋」を修繕代行事業として補修工事を行っています。

白老橋は、老朽化により床版や主桁、橋台等にひび割れや剥落、欠損などが見られることから、床版コンクリートの打替えなどの補修を行う必要があります。

このため、工事を本年7月1日に着手することとしており、当該工事に伴い下記の通り車両の全面通行止めを行います。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 車両通行止め区間：ちやうどうちゆうおうどおり 町道中央通 しらおいばし 白老橋（しらおい 白老郡白老町 しらおいちやうたかさごちやう 高砂町～しらおい 白老郡白老町 しらおいちやういしやま 石山）
※歩行者の通行は可能です。
2. 車両通行止め期間：令和6年7月1日（月）から令和8年2月 まで（予定）
※工事の進捗状況等により通行止め期間を変更する場合があります。
※通行止め解除の詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。
3. 迂 回 路：別紙1を参照ください。
4. 修 繕 代 行 事 業：下記URLを参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/activity02_05_pdf01.pdf

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 工務課長 つしま 対馬 かずなり 一成 電話 0143-85-3135

道路整備保全課 課 長 こばやし 小林 さとる 暁 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

室蘭開発建設部公式 X(旧 twitter) https://twitter.com/mlit_hkd_mr



白老橋補修工事に伴う車両通行止めについて

「白老橋の補修工事※1」に伴う車両の全面通行止めを予定しております。
 (通行止め箇所、期間は下図参照)

工事期間中は、迂回路等への通行をお願いすることとなり、大変ご不便をおかけしますが、安全対策を徹底し、1日も早い開通に向け工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

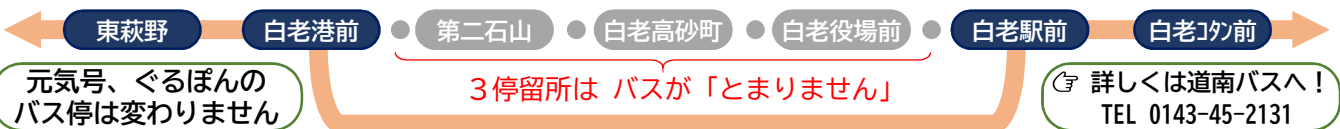
なお、白老町にて「白老町役場前踏切のロードヒーティング改修工事」に伴う車両の全面通行止めも予定されておりますので、通行の際はご注意くださいようお願いいたします。

※1 白老橋は老朽化が著しく、緊急的かつ高度な技術力を要するため「北海道開発局」(担当：室蘭道路事務所)が修繕代行事業として補修工事を実施しています。

工事計画表	R6						R7	R8			備考	
	6	7	8	9	10	11	12	1~12	1	2		3
白老橋												
白老町役場前踏切												



- 【注意】
- ・通行止め期間中も**歩行者の通行は可能**ですので、交通誘導員の指示に従い通行願います。
 - ・本図は路線概略図となっておりますので、実際の交通規制や道路状況に応じ通行願います。
 - ・通行止めに伴う道南バスのダイヤ改正により、6月1日から下記停留所は**道南バスが「とまりません」**



問い合わせ先：白老橋修繕工事に関する内容 室蘭開発建設部 室蘭道路事務所
 ☎ 0143-85-3135 (代表)

元気号などバスに関する内容 白老町 政策推進課
 ロードヒーティング工事に関する内容 建設課 ☎ 0144-82-2121 (代表)

白老橋補修工事の概要

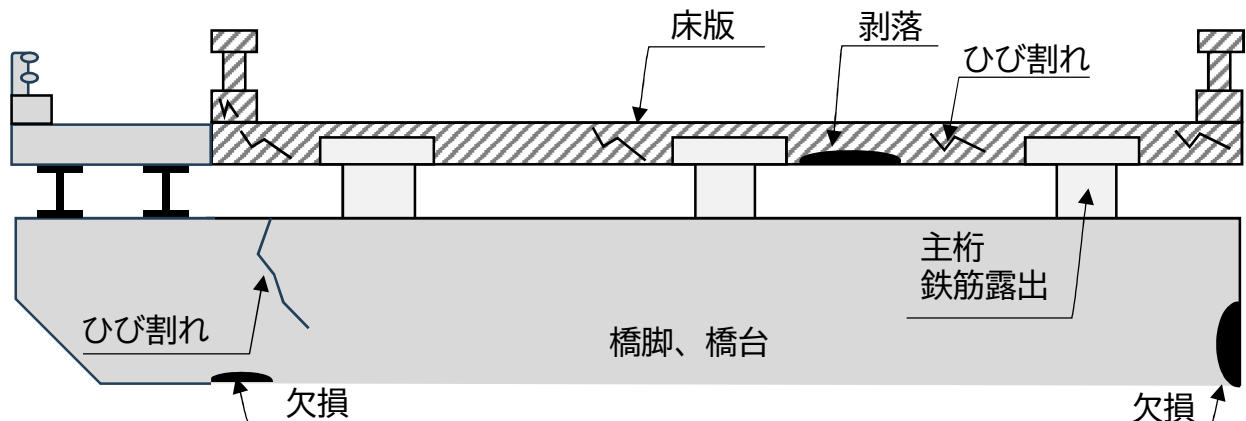
白老町の中央通にかかる白老橋は昭和28年に完成後71年経過しており、点検の結果、老朽化による床版、主桁、橋台等に損傷が確認されています。このまま老朽化が進行すると、橋梁の耐久性が低下し、安全な通行を確保できなくなる恐れがあるため、補修・補強工事を行い、利用者の安全な通行を確保します。



主桁下面の鉄筋が露出・腐食し、剥離や欠損などが確認されており、このまま老朽化が進むと橋梁の耐久性が低下し通行できなくなる可能性あり！

現状

老朽化により、床版・主桁・橋台等にひび割れや剥落・欠損が発生



対策工事

※通行止め期間中も歩行者は通行可能です。

床版打替え、巻き立て補修などを実施 ➡ **安全な通行確保**

